

インドネシア人労働者の保護について

報告者：樽松 佐一

インドネシアの現状

- 労働省派遣スキームでは失踪者はごくわずか
→地方では「村八分」の縛りがあり、失踪後も所在判明
失踪後に連絡が取れれば帰国手続き可能
- 特定技能は移住労働者保護省が担当、個人申請（MANDIRI）が主流。
日本に送り出しを行っているP3MI（民間職業紹介会社）は全国で23社と少数

労働者保護の課題

【人材送り出しの優位性】

- 日本への人材送り出しへの関心はまだ低い
- 労働省は大手ルートのみ把握、その他は企業任せ

【相談先】

- 相談先は大使館
 - 日本国内に相談窓口が少ない
- インドネシア人コミュニティも少数

【転職要件緩和】

- 育成就労で移籍自由化
- 保護体制の再構築が必要

【情報不足】

- 一部の送り出し機関では日本の情報不足

2023年の技能実習生失踪者数(国別)

国籍	失踪者数
インドネシア	662
ベトナム	5481
ミャンマー	1765
中国	816

- 技能実習生急増、建設業で失踪率高（約4割）→言葉による指示が中心、暴言・暴力も多い
- 帰国同意書で失踪扱い回避 → 実態把握困難
- 介護事業所では虐待防止教育が義務→外国人労働者にはさらなる支援が必要

提案

- 既存のツールを活用した相談対応
→インドネシア人はWhatsAppを利用
- 母国の日本語学校教員との相談体制
- JP-MIRAIとしてSNS窓口の設置を検討